

■令和5年度 総務政策委員会 所管事務調査報告

調査テーマ：国民スポーツ大会開催に向けた取り組み

1. 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

国民スポーツ大会（国スポ）とは、都道府県の持ち回り方式で毎年開催されている国内最大のスポーツの祭典。昭和54年には宮崎県で第1回目となる第34回大会が開催され、昨年の鹿児島大会が「国民体育大会」としては最後の大会となり、今年の第78回の佐賀大会から「国民スポーツ大会」に名称を変更して開催される。スポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して、健康増進と体力の向上、併せて、地方スポーツの推進と地方文化の発展、国民生活を明るく豊かにすることを目的として実施される。

全国障害者スポーツ大会（障スポ）とは、国民スポーツ大会終了直後に同じ都道府県で開催される障害者スポーツの祭典。障がいのある方がスポーツ大会に参加し、スポーツを楽しむことはもちろん、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある方の社会参加を推進することが目的として実施される。

宮崎県では、前回開催から48年ぶりとなる令和9年に、第81回国民スポーツ大会と第26回全国障害者スポーツ大会を開催する。大会愛称は「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」、スローガン「紡ぐ感動 神話となれ」。令和9年の宮崎県での開催まで、令和6年佐賀県、令和7年滋賀県、令和8年青森県での開催が予定されている。

2. 本市で実施される競技

◆国民スポーツ大会	
【正式競技】	・ オープンウォータースイミング ・ バレーボール成年女子 ・ 体操（体操競技・新体操） ・ 柔道 ・ 軟式野球成年男子 ・ ソフトボール成年男子
【公開競技】	・ 武術太極拳 ・ パワーリフティング
【デモンストレーション スポーツ競技】	・ 3B体操 ・ ウォーキング
◆全国障害者スポーツ大会	
【正式競技】	・ バスケットボール ・ 車いすバスケットボール ・ フットソフトボール

3. 本市の主要な取り組み

(1) これまでの取り組み

年度	主な取り組み
平成26年度	宮崎県知事が県議会において、国スポ・障スポ大会の招致を表明、招致に関する決議を県議会が全会一致で議決
平成27年度	市保健体育課に2巡目国民体育大会担当を配置
平成29年度	国民スポーツ大会宮崎県準備委員会設立
令和元年度	市企画課内に「国民スポーツ大会準備室」を設置
令和4年度	(公財)日本スポーツ協会が「第81回国民スポーツ大会」の宮崎県開催を内定、延岡市準備委員会を設立し、第1回総会、第1回常任委員会を開催

年度	主な取り組み
令和5年度	延岡市準備委員会第1回専門委員会開催 延岡市準備委員会第2回総会開催（書面開催） 「アスリートタウン延岡アリーナ」サブアリーナの供用開始・記念式典の開催 鹿児島国体各競技会視察 開催自治体（鹿児島市、霧島市、鹿屋市）事業概要説明会への参加 中央競技団体正規視察受入（体操競技・新体操） 延岡市準備委員会第2回専門委員会開催

（2）今後の取り組み

年度	主な取り組み
令和6年度	国スポ・障スポ宮崎開催の正式決定 延岡市準備委員会の実行委員会への移行 庁内推進本部の設置 正式決定イベントの実施（県との共催） 競技会期の決定
令和7年度	オープンウォータースイミングプレリハーサル大会の実施 大会実施本部の設置 企業協賛の募集開始、ボランティアの募集開始、花いっぱい運動育成団体への資材配布、応援のぼり旗の作成依頼（学校等）等 「アスリートタウン延岡アリーナ」メインアリーナの完成 大会会場の設計開始
令和8年度	リハーサル大会に向けた従事者説明会・ボランティア研修会等の開催 各競技のリハーサル大会の実施 大会記念行事の実施
令和9年度	障スポリハーサル大会の実施 国スポ・障スポ 本大会の実施 事業概要説明会（後催県向け）

（3）専門委員会に関連した各分野の取り組み

今年度、総務企画・競技式典・宿泊衛生・輸送交通の4つの専門委員会の合同開催、専門委員による鹿児島国体の視察を行い、各専門委員会において基本計画等を策定し、令和6年度は、宮崎県での国スポ・障スポ開催が正式決定される予定となっており、今後、大会成功に向けて組織体制の強化を図ることとなる。

本市においては、令和4年に開催された栃木国体の視察を踏まえ、各委員会に関連した各分野の取り組みを以下のとおり整理している。

① 総務企画

- 広報（啓発活動、関連イベント）、市民運動（花いっぱい運動、手作りのぼり旗）、歓迎・おもてなし（観光案内所、物産展、ふるまい）
 - ・ 昨年9月にイオン延岡で県との共催により、本市で開催される競技のPRや、応援メッセージを書いてもらうなどのPR活動を実施
 - ・ 今後、令和7年度には、企業協賛やボランティアの募集を開始するほか、花いっぱい運動に向けた育成団体への資材の配布、手作り応援のぼり旗の作成依頼（学校等）、さらには、おもてなし関係（ふるまい、売店、歓迎装飾等）の先進市調査を行う。

② 競技式典

- 競技運営（受付、競技団体との連携・学生ボランティア）、式典（競技別開閉会式、表彰式）、競技会場の設営（会場設営、競技備品）
 - ・ オープンウォータースイミングは、県水泳連盟に開催実績がないことや、競技会場も須美江海水浴場と、他の競技会場と異なることを踏まえ、大会前年度の令和8年度に開催するリハーサル大会以前の令和7年度にプレリハーサル大会を実施する予定。その中で、安全面の充実や運営方法を確立していくこととなる。

③ 宿泊衛生

- 宿泊（宿泊施設、弁当の引換え）、医事及び衛生（救護所の設置、食品衛生、環境衛生に関する取り組み）
 - ・ 本市で開催される競技での選手、監督、大会関係者、観覧者の数は、これまでの開催状況から推測すると約 75,000 人程度
 - ・ 大会期間中における本市の宿泊施設について、県の調査（R4年5月）によると、期間中に宿泊可能と回答した本市内の宿泊施設は 40 施設で1日当たりの宿泊可能人数は 1,022 人と試算。近隣市町では、日向市 27 施設 725 人、門川町 3 施設 79 人、高千穂町は 13 施設で 210 人、日之影町は 9 施設で 75 人、県北 5 市町の合計 92 施設 1 日当たり宿泊可能人数は 2,111 人
 - ・ 現段階での競技日程で見た宿泊者のピークは、県の調査によると、10月1日が 2,079 人うち本市単独では 704 人、10月2日が 1,915 人うち本市単独では 792 人、次いで、9月25日が 1,679 人うち本市単独では 397 人と見込まれている。
 - ・ 競技関係者以外にも、視察関係者や観光客の宿泊も考慮すると、ピーク時には県北の宿泊施設では収容し切れず、宮崎県内全域、さらには大分県内も含めた宿泊が見込まれる。市が所有する宿泊施設の整備として、現在、北浦町の浜木綿村や清流荘、須美江家族旅行村の改修や、北方町の旧下鹿川小学校の宿泊滞在型施設としての整備を進めているが、これらの施設は食事対応を含めた検討が必要である。

④ 輸送交通

- 輸送及び交通（大会参加者・一般観覧車の輸送、駐車場の運営、車両の借上げ・配車）、警備及び消防防災
 - ・ 駐車場について、アスリートタウン延岡アリーナに 800 台を収容できる駐車スペースの確保に取り組んでおり、西階公園内では、のべおか waiwai アリーナ及び野球場整備後に 580 台の駐車スペースが確保され、さらには、公園内敷地で臨時的に駐車場として活用できる場所が、180 台程度あることから、合計で 760 台の駐車スペースを確保できる見込みである。このほか、近隣の駐車スペースを確保し、輸送交通での検討も行うこととなる。

⑤ その他

- ・ 本市における令和6年度の組織改正において、国スポ・障スポ大会の本県開催に向けた取り組みを推進するため、『国民スポーツ大会準備室』を『国スポ・障スポ推進課』に改称の上、『国スポ・障スポ推進課』に『総務広報係』『競技係』を新設することとなっている。

（４）競技施設の整備

① 新宮崎県体育館「アスリートタウン延岡アリーナ」の整備

- ・ 宮崎県と共同で整備を行っている県体育館の整備について、今年度、サブアリーナが完成し、卓球のＴリーグをはじめ各種スポーツ大会が開催されている。旧市民体育館の解体工事も終了し、令和7年度にメインアリーナが完成する予定
- ・ 国スポでは、バレーボール成年女子、体操（体操競技・新体操）、柔道等の競技が、障スポでは、バスケットボール、車いすバスケットボールが開催される予定

- ② **西階公園野球場、西階公園多目的屋内アリーナ「のべおか waiwai アリーナ」の整備**
- ・ 西階公園野球場について、昨年 12 月に建設工事に着手し、令和 7 年度中の整備完了を目指している。また、災害時の物資拠点と平常時の室内練習場の機能を持つ「のべおか waiwai アリーナ」についても、本市初となる全面人工芝の大型室内練習場として、今年 4 月から供用を開始する予定
 - ・ 西階公園野球場においては、国スポで、軟式野球成年男子、ソフトボール成年男子の競技が開催される予定。障スポのフットソフトボールについては、西階公園補助グラウンドで開催される予定

4. 他自治体の取り組み状況

佐野市(栃木県)

(1) 佐野市の現状 (令和 6 年 3 月 1 日 住民基本台帳人口 113,804 人)

佐野市は、栃木県の南西部に位置し、南部と西部は住宅や産業基盤が集積する都市的地域と農業が展開する地域で、佐野プレミアム・アウトレットなどの大型商業施設がある。東北自動車道と北関東自動車道に 4 つのインターチェンジを持つなど、交通の要衝となっている。

令和 4 年に栃木県を会場に開催された第 77 回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」・第 22 回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」において、佐野市ではバレーボール(成年男子)、ラグビーフットボールなどの競技が開催された。バレーボール成年男子の競技会場は、DAIKYO アリーナ佐野

(2) 佐野市の取り組み

① 広報、市民運動、歓迎・おもてなし等

- ・ 開催前イベントとして、気運醸成を図るため、バレーボール元日本代表選手によるバレーボール教室やラグビーの早慶戦を開催。本大会に向けた準備等を考慮し、計画的な実施が必要である。
- ・ ボランティアは、予想より多くの申し込みがあり、市民の協力が得られた形となった。

② 競技運営、式典、競技会場の設営等

- ・ バレーボールの競技式典の運営は主に県の協会が担った。競技役員、競技補助員等の選定、式典や成績の集計なども対応

③ 宿泊施設及び駐車場の確保

- ・ 選手、監督関係者の会期中における宿泊については、県と市が連携して合同配宿本部を設置し、県内各宿泊施設の選定、食事の質や量、宿泊料金の均一化などを図った。
- ・ 駐車場については、競技会場である「DAIKYO アリーナ佐野」の駐車場は台数に限りがあるため、選手団、競技役員、報道向けの駐車場とした。一般来場者や視察来場者は、片道車 5 分ほどの「KONOIKE グリーンフィールド」を臨時駐車場として、シャトルバスを定期的に運行するパーク&バスライドを実施

④ 輸送交通(関係者の輸送、車両の借上げ等)

- ・ 選手、関係者の輸送については、宿泊地から競技会場までの往復、もしくは最寄駅まで、バスやタクシーなどによる計画輸送を実施
- ・ 一般観覧者向けには、会場駐車場及び臨時駐車場を設け、佐野駅及び臨時駐車場と競技会場を結ぶ無料のシャトルバスを計画運行

⑤ その他課題や懸案となった事項

- ・ 国体の所管課である国体推進課の職員体制は 12 名、全員が正職員。国体開催前年と開催年は激務であり、職員の心身のケアが重要であった。

5. まとめ

視察した佐野市においては、広報啓発活動に苦労されたようだが、結果的には、予想より多くの市民の協力が得られたということであった。なかでも栃木県の取り組みである葛柄のごみ袋を提供したクリーンアップ運動には、たくさんの子供たちや市民団体の参加があったということで、非常に参考になるものであった。

本市において、48年ぶりとなる国スポ・障スポ開催を控え、競技力の向上や地域の魅力の再確認と情報発信を進めることとなるが、まずは、地域の子供から高齢の方まで、全市民に対する国スポ・障スポ開催の機運を高めるための広報啓発活動を進め、本市の強みでもある市民協働の力を発揮することが重要であり、国スポ・障スポは、その貴重な機会と考える。その点から、まだまだ市民レベルでの関心が高まっていない現状にあると思われ、市民に対し、国スポ・障スポは、市民総参加によるボランティアや選手同士など、人との関わり合いが開催の意義であり、単なるスポーツ大会にとどまらない取り組みであることを伝えていく必要がある。そのためにも機運を高める取り組みとして、開催前のイベント等を早い段階で計画的に実施すべきである。

現在、本市においては、国スポ・障スポ開催に向け、「アスリートタウン延岡アリーナ」などのスポーツ施設の整備を進めているが、国スポ・障スポ開催後の活用を視野に入れ、スポーツ利用だけにとどまらない有効活用を図り、本市における地域振興の拠点としての活用を検討していくことが必要である。

また、大会期間中における本市の宿泊施設についても、視察関係者や観光客の宿泊も考慮すると、ピーク時には県北の宿泊施設では収容し切れず、宮崎県内全域、さらには大分県内も含めた宿泊が見込まれるとのことであったが、国スポ・障スポ開催を本市における地域振興・地域活性化の契機とするとともに、今後の経済効果につなげていくためにも、将来の利活用も含めた宿泊施設等の充実を図る必要がある。宿泊施設については、現在、三北地域での施設整備を中心に検討しているが、費用対効果、アスリートファーストの観点から、東九州自動車道延岡IC周辺における市内中心部の宿泊施設の充実に向け、民間宿泊施設への支援等も含めた検討が必要ではないかと考える。

さらに、オープンウォータースイミング以外の競技については、新宮崎県体育館「アスリートタウン延岡アリーナ」と西階公園野球場・補助グラウンドで開催されるということ踏まえ、市外・県外の方々に市の中心部に位置する延岡城・内藤記念博物館や鮎やなどといった観光スポットに足を運んでもらうような仕組みも検討していく必要がある。

このほか、佐野市において、職員負担を考慮した業務設計の必要性について説明があったが、本市においても、職員の業務負担への対応が必須である。令和6年度の組織改正において、国スポ・障スポを推進するための体制へと改正され、今後においても、本大会に向けた推進体制の強化は避けられないと思うが、国スポ・障スポの推進体制の強化にあたっては、他課室への業務負担が生じないように、市職員数を一時的に増やすことを含めた検討が必要と考える。

以上を踏まえ、国スポ・障スポが、本市ならではのおもてなしやアイデアを活かした大会になるよう、多くの市民を巻き込む取り組みとし、地域住民の結束力に繋げるなど、本市にとって実り多い大会となることを期待している。

調査テーマ：デジタル田園都市国家構想に関する取り組みについて

1. 「デジタル田園都市国家構想」と「スーパーシティ構想」「スマートシティ」

◆「デジタル田園都市国家構想」と「スーパーシティ構想」の関係

- デジタル田園都市国家構想は、高齢化や過疎化などの社会課題に直面する地方にこそ新たなデジタル技術を活用するニーズがあることに鑑み、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現するものである。スーパーシティ構想は、地域のデジタル化と規制改革を行うことにより、2030年頃の未来社会の先行的な実現を目指すものである。
- 両者はいずれも、デジタル技術の活用により、地域課題の解決を図る点で目的を同じくし、スーパーシティは、特に新たな規制制度の設計といった観点で、デジタル田園都市国家構想を先導するものである。

◆「デジタル田園都市国家構想」と「スマートシティ」の関係

- スマートシティは、ICT等の新技術や官民各種のデータを活用した市民一人ひとりに寄り添ったサービスの提供や、各種分野におけるマネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化等により、都市や地域が抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける持続可能な都市や地域であり、Society 5.0の先行的な実現の場である。政府では、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、構想の具体化を図るとともに、デジタル実装を通じた地方活性化を推進している。
- スマートシティは、このデジタル田園都市国家構想を牽引するものであり、政府としても、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」等に基づき、「次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり」の展開を見据え、その全国での計画的な実装に向けた取り組みを推進している。

2. 本市におけるこれまでの取り組み

◆スマートシティ関連事業に採択

- 本市は、教育や交通、地域ポイント事業など、様々な分野でスマートシティの取り組みの推進を図るため、政府の令和3年度スマートシティ関連事業に「市民一人ひとりが主役の時代をつくる延岡市のスマートシティ推進事業」を応募し、令和3年8月に内閣府からスマートシティの「未来技術社会実装事業」に選定された。
※ 国の継続支援を申請し、支援期間が令和7年度まで延長となった。

◆延岡市未来技術地域実装協議会を設置

- スマートシティの「未来技術社会実装事業」に選定されたことを受け、関係府省庁、自治体、関係民間事業者等で構成する地域実装協議会「延岡市未来技術地域実装協議会」を設立し、先端技術の地域への実装に向けた課題の整理や取り組み等について協議しながら事業を推進する。

◆令和5年度の協議会等の開催状況

- 延岡市スーパーシティ構想準備・スマートシティ推進協議会（令和5年6月3日開催）
 - ・ 令和4年度デジタル田園都市国家構想推進交付金事業の報告
 - ・ 令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金事業の説明
- 未来技術社会実装事業ミニシンポジウム（令和5年8月28日開催）
 - ・ 先進事例（「ドローンを活用した郵送：日本郵便株」、「オンデマンド交通、地域通貨：延岡市」）の紹介、座談会（筑波大学川島教授、日本郵便株式会社、延岡市）未来技術社会実装事業の概要説明（内閣府地方創生推進事務局）

3. 令和5年度デジタル田園都市国家交付金

◆令和5年度(令和4年度補正)デジタル実装タイプ採択事業

○ のべおかポータルと新マイキープラットフォームを活用した「行かない市役所」構築事業

《マイナンバーカード利用横展開事例創出型【TYPE X】》

《採択額 287,520 千円（交付対象事業費 287,520 千円／国費 100%）

- ・ 地域課題の解決や魅力向上等の地方創生につながる本市独自の各種施策の推進に合わせ、市民カード化構想における新マイキープラットフォームを活用し、本市が令和4年度にデジタル田園都市国家構想 TYPE1 及び TYPE2 で実装した、住民向けフロントサービスである「のべおかポータル」とデータ連携の要となる「データ連携基盤」を連携し、行政手続の一气通貫したデジタル対応による「行かない市役所」（①オンライン申請とデジタルチケット（子ども医療費受給資格証）の発行、②オンライン面談・相談、③図書館システムの構築）を実現させ、住民サービスの向上及び行政事務の効率化を図る。

○ 平時・災害時共通 住民・関係人口との相互コミュニケーションによる Well-being の実現

《優良モデル導入支援型【TYPE 1】》

《採択額 99,575 千円（交付対象事業費 199,150 千円／国費 50%・残りの市費負担額は交付税措置）》

- ・ 自治体情報掲示板利用者、システム内の Wi-Fi 環境利用者、市公式サイト利用者の個人情報保護に関しての同意管理を実施し、通常の方法では、行政が知り得ない個人の情報をシステム内で入手し、平時の関係人口の情報把握や観光客や市民のニーズ把握、市公式サイトへのアクセス状況分析などにより、個別最適化された情報提供を可能とするとともに、地域通貨と組み合わせて市内消費の拡大を図る。
- ・ また、災害時においても、自前のネットワーク（NarveNet/ナーブネット）を構築することで、ネットワーク内でのインターネットを含む通信が可能とすることにより、外部サーバー故障によるネットワークダウンや携帯電話回線の規制時においても、必要な情報を伝達することが可能とするとともに、さらにセキュアな通信環境で情報を伝達できるので個々人の支援や生活必需品の確保も可能とする。
- ・ こうした平時と災害時の両方に対応したまちづくりを展開することにより、人口減少等に歯止めをかけ、地方創生の推進を図る。

◆令和5年度(当初)地方創生推進タイプ採択事業

○ 「新技術で命を守る」スマートシティ推進事業

《Society5.0 型》

《採択額 56,746 千円（交付対象事業費 113,492 千円／国費 50%・残りの市費負担額は交付税措置）※5 年事業：総事業費 842,495 千円》

- ・ 専門家や医療・防災関係者と連携し、実際に「空飛ぶクルマ」の試験飛行を行うとともに、各種シミュレーション等の実施などにより「空飛ぶクルマ」の実装を実現する。それと並行して、「一人でも多くの命を救う」ために、新たな救急搬送システムの高度化を進める。

＜これまでの経緯＞

3月29日	デジタル田園都市国家構想交付金交付内定通知
4月1日	デジタル田園都市国家構想交付金交付決定通知
5月2日	パブリックコメントの実施（5月21日まで）
7月31日	補正予算可決（令和5年7月臨時議会）
8月22日	『「空飛ぶクルマ」も見据えた新たな救急搬送体制づくり事業』検討会
9月15日	実施事業者選定公募型プロポーザル（1回目）公示

10月20日	実施事業者選定公募型プロポーザル（1回目）審査会 ・救急搬送時のライブ配信等の導入調査業務（㈱アルム） ・「空飛ぶクルマ」医療・防災利用促進業務（㈱三菱総合研究所）
9月15日	実施事業者選定公募型プロポーザル（2回目）公示
10月25日	実施事業者選定公募型プロポーザル（2回目）審査会 ・命を守るためのGISクラウドシステム活用業務（PwCコンサルティング合同会社） ＜適宜、市、関係者、委託事業者間の協議、工程会議等により事業実施＞
2月2日	第2回『「空飛ぶクルマ」も見据えた新たな救急搬送体制づくり事業』検討会
3月下旬予定	第3回『「空飛ぶクルマ」も見据えた新たな救急搬送体制づくり事業』検討会

○ 「自然といのちを大切にす地域づくり」による移住・交流人口増促進事業

＜横展開型＞

＜採択額 40,369 千円（交付対象事業費 80,738 千円／国費 50％・残りの市費負担額は交付税措置）※3か年事業：総事業費 246,402 千円＞

- ・人口減少の顕著な中山間地域等において、農林業の振興を図るため、狩猟免許取得者を増やすのみならず、デジタル技術を活用して、有害鳥獣が人里に近づかないような仕組みを整備し、地域産業の好循環を生み出すとともに、自然や動物と人間の営みの調和に着目した「里山塾」による人材育成にも取り組み、このような自然といのちを大切にす地域づくりに共感するペット愛好家等の移住や交流人口の増加を図っていく。また、農業経験のない人でも農業に取り組めるよう、最新の技術を活用したロボットによる稲作支援等に取り組み、新規就農者の確保や移住促進を図り、総合的に地方創生を進める。

◆令和5年度(2次)地方創生推進タイプ採択事業

○ 市民の行動変容を促す新時代ヘルスケア推進事業

＜横展開型＞

＜採択額 34,150 千円（交付対象事業費 68,300 千円／国費 50％・残りの市費負担額は交付税措置）※3か年事業：総事業費 311,300 千円＞

- ・健康に関心がない・関心が低い人へのアプローチなどを通して地域を活性化させて、人口減少の抑制など、地方創生の実現につなげることを目指す。

4. スマートシティ政策の推進

◆株式会社インテックとの連携(締結日:令和5年10月26日)

- 本市と株式会社インテックがデジタル技術を活用した地域創生に関する相互の連携・協力活動を推進することを目的とした連携協力を締結

◆スマートシティ・シンポジウム in BIRTHLAB(令和6年1月23日)

- BIRTHLAB（東京都港区麻布十番）で、参加者 25 名（連携協定先などの民間事業者等）に、スマートシティ関連事業や災害DX 関連事業等の延岡市の取り組みを紹介し、その後、延岡市長と関係者等によるパネルディスカッションを開催

◆「空飛ぶクルマ」シミュレータ体験イベントの開催(令和6年2月18日～24日)

- 都心上空を飛行する映像が投影される「VR ゴーグル」と「専用車両」を使用し、「空飛ぶクルマ」に乗った未来生活を仮想体験できるシミュレータ体験イベントを野口遵記念館フリースペースで開催

◆「空飛ぶクルマ」試験飛行、講演会・ワークショップの開催(令和6年3月2日)

- 九州保健福祉大学グラウンドにおいて、有人による試験飛行を開催。あわせて、講演会や子ども向けクイズツアー、医療・防災・製造業関係者によるワークショップを開催

5. 他自治体の取り組み状況

前橋市(群馬県)

(1) 前橋市の現状 (令和6年2月末 住民基本台帳人口 329,244人)

前橋市では、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、全国の地方中核都市のモデルとなるような先駆的取り組みにより、市民によって育まれる共助型未来都市、一人ひとりが幸せでいられる街を目指す「まえばし暮らしテック推進事業」などの取り組みを実施している。

(2) デジタル実装 TYPE3(補助率 2/3)「まえばし暮らしテック推進事業」

① 交付金の申請に至った経緯及び主な事業内容

- ・ 前橋市は「めぶく。」というビジョンに沿って、共助型未来都市「デジタルグリーンシティ」を目指しており、「めぶく ID」を使って、様々なサービスを展開している。一人ひとりがWell-being でいられるまち、市民によって育まれる共助型未来都市を目指し、「ポータル」、「学び・子育て」、「高齢者支援」などのサービスを構築している。
- ・ 「めぶく ID」とは、マイナンバーカードによる本人確認を実施した上で、スマートフォン上に実装されるデジタルIDである。国の認定を受けた電子署名法の認定証明書を備えた信頼性の高いIDの発行や、データ連携基盤の管理運営を行うにあたり、民間のノウハウを生かすため、官民連携会社のめぶくグラウンドという会社を設立している。
- ・ 「まえばし暮らしテック推進事業」では、全部で10のサービスを構築しており、このうち「グッドグロウまえばし」は、「まえばしの今」を一人ひとりに合わせ、寄り添い、届けるデジタルサービスである。具体的には、子供の教育、祭り、観光イベント、スポーツなど、興味のあるジャンルや活動エリアという情報に基づいて、一人ひとりに合ったイベント情報を確認することができる。

② 今後の方針

- ・ 「めぶく ID」などのデータ連携基盤により実装した自分に関するデータを本人の同意に基づきサービス提供者に使用許諾（オプトイン）する機能を活用して、視覚障がい者の方をサポートする「めぶく EYE」と、だれでも自由にまちづくりに参加することができる「めぶくファーム」の2つのサービスの構築を進めている。
- ・ 「めぶく EYE」は、令和4年度夏のDigi 田甲子園アイデア部門で優勝したもので、視覚障がい者と健常者、地域をつなぐプラットフォームになっており、新しい形の視覚障がい者支援を提供するサービスとなる。「めぶくファーム」は、誰でも自由にまちづくりに参画できる自立分散型コミュニティで、リアルとデジタル両方で市民が参画して、意見を提示、議論できるような仕組みとなっている。「めぶく ID」を使うことで、本人の匿名性を担保して、自分の意思や意見を発信することができる。

(3) デジタル実装 TYPE2(補助率 1/2)「ぐんま共創モビリティ社会推進事業」 ※群馬県との共同による取り組み

① 地域課題とこれまでの施策

- ・ 前橋市は、自家用車の依存度自動車約75%、鉄道・バスなどの公共交通で移動する人が3.5%、群馬県全体における自家用車の保有率が全国で4位である。
- ・ 市街地が低密度に形成されており、自家用車依存度が高い。少子高齢化の進展により、移動に関する課題が顕在化している。
- ・ 地域公共交通計画に基づき、ICTを活用した公共交通の利便性促進施策として、デジタルでの路線バスの案内手法の改善、交通系ICカードの導入、その一環としてMaaSの実証を進めている。

② 前橋市の MaaS「MaeMaaS」から「GunMaaS」へ

- ・ 前橋市における MaaS は、利用しやすい移動環境の構築を目指し、乗り換えの利便性向上をポイントとしている。2020 年から「MaeMaaS」として、国の補助金を活用し、令和 5 年 3 月から群馬県と令和 4 年のデジタル田園都市国家構想推進交付金 TYPE 2 を活用して、より広域的な形で「GunMaaS」として施策を推進している。複数の自治体が共通の基盤を活用してサービスを展開することが、利便性向上に繋がる。

③ 交通系 IC カードとマイナンバーカードの連携

- ・ 前橋市の特徴が交通系 IC カードとマイナンバーカードを連携しているところである。前橋市のバス事業者において、交通系 IC システムが異なることで、高齢の方向けの施策などを展開できなかつた背景があり、「GunMaaS」により異なるシステム同士をつなげる取り組みを進めている。

④ 今後の方針

- ・ 従来の交通系 IC カードのデータでは分析や活用が困難だったが、「GunMaaS」では、路線ごとの乗車数、バス停ごとの乗車数などの情報が活用しやすく、こういったデータを活用することによって、利用しやすい公共交通に繋げていく方針である。

6. まとめ

本市の令和 5 年度デジタル田園都市国家構想交付金については、「空飛ぶクルマ」の実装と新たな救急搬送体制の高度化を目指す取り組みや、災害時に衛星回線も活用して通信でき、平常時も使えるネットワークシステムである「ナープネット」の構築、ロボット稲作、鳥獣被害対策や新規就農につなげる「のべおか里山塾」、病気になる可能性を AI で予測するシステムを開発し、積極的な予防策を講じる「新時代ヘルスケア事業」など、さまざまな事業が展開されているところである。

このうち、『空飛ぶクルマ』も見据えた新たな救急搬送体制づくり事業については、今年度、空飛ぶクルマの試験飛行を行い、関係者などによるワークショップを開催し、次年度は、離着陸場の候補地選定等に取り組むなど、着々と事業が進んでいる。今後においては、事業期間の最終年度となる令和 9 年度における「空飛ぶクルマ」が、現場への医師派遣、あるいは患者の搬送など、具体的にどのような形で活用できるのか、法整備や安全性などの課題とあわせて、市民に周知していくことが必要と考える。

また、令和 6 年能登半島地震においては、主要道路が寸断し、集落が孤立状態に陥るなか、通信インフラの早期復旧が重要となったことから、「平常時・災害時共通災害に強い地方創生ネットワーク事業」については、市民を守るうえで非常に効果が期待されている。

一方で、平常時に把握した観光客や市民のニーズをどのように活用するのか、具体的な方向性を持ってニーズ把握に取り組むこと、さらには、ナープネットシステムの運用経費や基地局の維持管理等に係るランニングコストについて、明確に示すことが重要である。

このほか、「空飛ぶクルマ」と「ナープネット」に関する取り組みは、災害対応という広域的な観点も必要な事業であり、いつ、どのようなエリアで起こるのかわからない災害に対応するために、今後、宮崎県や近隣自治体との連携が欠かせないものとする。

視察を行った前橋市においては、公共交通施策として、自治体オリジナルの MaaS である「MaeMaaS」を開発し、群馬県域へ展開するため、群馬県の「GunMaaS」へとリニューアルし、より多くの自治体と連携してサービスを提供できる取り組みを進めている。前橋市の説明では、「広く他の自治体でも適用できるような普遍的なものを目指し、本市がモデルとなって、同様の課題を持っている自治体でも導入ができるようになることを期待している。」とのことであった。

今後、こういった前橋モデルが多くの地域と連携することとなれば、このような取り組みこそが、デジタル地方創生の推進力になるものと思える。「めぶくID」「GunMaaS」のいずれも、前橋市という地域性や課題を踏まえた、他自治体のモデルとなる取り組みである。

以上を踏まえ、本市においても、広域的に連携していくという視点をもって、地域の特徴や課題を踏まえたデジタルによる地方創生の取り組みを見出していくことを期待している。

調査テーマ：**平常時・災害時共通 災害に強い地方創生ネットワーク構築事業の契約内容等に関すること**

「平常時・災害時共通 災害に強い地方創生ネットワーク構築事業」について、令和5年6月定例会において、予算の減額修正が行われ、2度にわたり臨時会が開かれた後、可決された。その後、令和5年12月定例会の一般質問における当該事業に係る契約内容等に関する質疑が行われたことを受け、市議会全体として、より理解を深めるため、事業を所管する常任委員会である総務政策委員会において、閉会中継続審査の申し出を行い、調査を行うこととなった。

1. 事業概要について**【令和5年度 7月補正(2次分)予算における事業概要】**

令和5年度の国の「デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）」の採択決定を受け、平常時には地方創生を推進し、災害時には携帯電話やスマートフォンが不通になっても専用回線で通信ができるネットワークシステムを整備する。

平常時は、観光客や出張者のニーズの把握及びそのニーズに応じた情報提供を行い域内消費の拡大と関係人口の増加を図る。また、災害時には、このネットワークにより迅速な災害復旧や安否確認、避難生活に必要な生活必需品等の提供を可能とし「誰一人取り残さない災害に強いまちづくり」を推進する。

《委託料》 199,150 千円

- ① 平常時のサービスに係るシステム構築費用 31,500 千円
(アンケート機能、個別最適なおすすめ情報サービス提供、のべおかCOINとの連携)
- ② 災害時のサービスに係るシステム構築費用 30,000 千円
(市役所と主要避難所間の双方向による情報提供・情報収集、避難所の安否確認等)
- ③ 共通部分に係るシステム構築費用 137,650 千円
(基地局設置、サーバー・システム運用)

《旅費》 286 千円

《事業費計》 199,436 千円

【財源内訳】

◆国県支出金（デジタル田園都市国家構想交付金）99,575 千円 ◆一般財源 99,861 千円

【パブリックコメントにおける事業概要】

本事業で、プライバシー保護及びセキュリティ確保の面で信頼性が高く、耐災害性を有する（携帯電話回線等が不通になっても連絡がとれる）自立分散型システム「NerveNet/ナーブネット」を構築する。このナーブネットを活用することで・・・

- 平時には、今まで市が把握できていなかった、出張者や観光客などのWEBサイトの閲覧情報（足跡）を同意に基づき把握することにより分析を行い、見える化することで、「この時、この場所で、この方に、これを」といった One to One の個別最適な情報提供を行うとともに、アンケート回答者に対する地域通貨「のべおかCOIN」の付与を行うなど、積極的な相互コミュニケーションによる新たなつながりを築くことで、関係人口の増加、域内消費の促進、効果的・効率的な地方創生施策の展開を図り、自律的で持続可能な地域経済の好循環を推進する。
- 災害時には、迅速な災害復旧や安否確認を図るとともに、避難生活に必要な「生活必需品」等を確実に避難所に届くようにすることで、携帯電話回線等が不通になっても、指定避難所等において、誰一人取り残さない情報ネットワークによるBCPに強いまちづくりを推進する。
- こうした平時と災害時の両方に対応したまちづくりを展開することにより、人口減少等に歯止めをかけ、地方創生の推進を図る。

2. 契約内容等について

(1) 契約内容(3件の業務委託による随意契約)

契約①	耐災害ネットワーク提供に関する基本サービス及び機器装置・施工業務 契約の相手方：ナシュア・ソリューションズ株式会社（契約日：9月11日） 契約金額：142,650,000円（契約保証金免除、前金支払額107,000,000円）
契約②	同意管理及びNerveNet利用者向けリコメンドサービス構築業務 契約の相手方：NECソリューションイノベータ株式会社（契約日：10月2日） 契約金額：31,880,200円（契約保証金免除、前金支払なし）
契約③	ポイント付与及び追加リコメンドサービス構築業務 契約の相手方：NECソリューションイノベータ株式会社（契約日：11月30日） 契約金額：20,000,000円（契約保証金免除、前金支払なし）

(2) 随意契約理由

<契約①>

- ◆ ナーブネットシステムの製造・販売に関する許諾を得ているのは、関連する特許、知的財産を国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）と共同保有しているナシュア・ソリューションズ株のみであるため

<契約②③>

- ◆ ナーブネットとの連携オプションの機能を提供している事業者は、NECソリューションイノベータ株のみであるため

上記の理由から、契約の性質上、契約相手方が特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、延岡市契約規則第21条第2項第2号（ア）を根拠として、契約①についてはナシュア・ソリューションズ株、契約②③についてはNECソリューションイノベータ株との随意契約を締結した。

(3) 契約保証金の免除

○延岡市契約規則

（契約保証金の免除）

第27条 契約保証金は、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を免除することができる。

（6）前号に定めるもののほか、随意契約の方法により委託契約を締結する場合において、当該委託契約の目的又は性質により契約保証金を納めさせることが困難であり（※Ⅰ）、かつ、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる（※Ⅱ）とき。

契約①②③については、以下の理由により、いずれも延岡市契約規則第27条第1項第6号に基づき、契約保証金を免除している。

<契約①の契約金保証免除の理由>

※Ⅰについて

- ◆ 本委託業務に係る契約保証金の支払いを求める場合、その額は14,265千円以上（契約金額の100分の10以上）となり契約相手方の負担が大きい。
- ◆ 本業務のスケジュール上、ナシュア・ソリューションズ株がナーブネットシステム構築に係る電子機器等の調達を契約締結後、直ちに行う必要があり、調達に係る支出見込み額が107,000千円と高額となることから同社の負担が大きい。
- ◆ よって契約保証金を納めさせることが困難である。なお、ナーブネットシステムの製造・販売が許諾されているのは同社のみであり、高額な契約保証金が発生した場合、契約不成立になるおそれがある。

※Ⅱについて

- ◆ ナチュア・ソリューションズ(株)はナープネットシステムに関する特許を国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)と共同保有しており、自治体との取引実績も多数ある。
- ◆ 特に和歌山県白浜町においては平成27年以降、ナープネットシステムに関する実証実験及び本格導入について一貫して携わっており、かつ、その期間において特段のトラブルも発生していない。
- ◆ よって契約保証金を納付させずとも契約の完全履行が確保され、また、同社が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる。
以上のことにより当該契約に係る契約保証金を免除する。

<契約②③の契約保証金免除の理由>

※Ⅰについて

- ◆ 本委託業務は9月11日付で締結した「耐災害ネットワーク提供に関する基本サービス及び機器設置・施工業務委託」に付随するものであり、NEC ソリューションイノベータ(株)は、今年度導入する自立分散型ネットワークシステム「NerveNet(ナープネット)」に必要不可欠な機能を提供していることから同社と随意契約を締結する必要がある。
- ◆ また、本契約については本市側からサービス提供の依頼を行っていることから、社会通念上、同社に契約保証金の納付を求めることが困難である。
- ◆ さらに、同社からは事務負担上、契約保証金の免除を受けたい旨の申し出を受けており、契約保証金が発生した場合、契約不成立になるおそれがある。

※Ⅱについて

- ◆ NEC ソリューションイノベータ(株)は自治体との取引実績も多数あり、特に和歌山県白浜町においては本市と同じくNerveNetシステム構築に係る契約を締結している。また、白浜町への聞き取りの結果、契約履行に係る特段のトラブルも発生していないとのことであった。
- ◆ よって契約保証金を納付させずとも契約の完全履行が確保され、また、同社が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる。
以上のことにより当該契約に係る契約保証金を免除する。

(4) 前金払

- 本市の「前金払・概算払等の支払額に関する基準」(平成23年3月25日制定)の2. 前金払・概算払には次のように記載されている。

2. 前金払・概算払

前金払及び概算払については、事業の進捗に合わせその必要とする費用を支出すべきであるとの考えに基づき、事業期間が3カ月以上で支出負担行為の額が300万円以上の場合は、原則として次の基準で支払を行う。

事業期間	適正支払回数	1回の支払額
① 3カ月以上6カ月未満	2回	支出負担行為の額を支払回数で除した額以内
② 6カ月以上1年以下	3回又は4回	同上
③ ただし、上記以外の支払によらなければ事業の実施が困難な場合には、支払相手方と協議のうえ事業期間中の資金運用計画書を作成し、それに基づいて支払うことができる。(これについては、契約書に明記しておくこと。)		

- 「前金払・概算払等の支払額に関する基準」に基づき、令和5年9月11日付でスマートシティ推進室が作成した「委託事業に係る資金運用計画書」には、次のように記載されている。

【委託事業に係る資金運用計画書（スマートシティ推進室作成）】

期間 (0月~0月)	事業に係る 収入見込額	事業に係る 支出見込額	主な支出内容	収支差額	市支出 予定額
9月	0円	107,000,000円	機材調達費用 (基地局本体 /補助電源/無 線機/衛星通 信機等)一式	△107,000,000円	107,000,000円
10月~12月	0円	35,650,000円	システム構築 費用	△35,650,000円	35,650,000円

- ナシュア・ソリューションズ(株)から令和5年9月11日付で本市に提出された「前金払に対する該当見積もり項目につきまして」には、作業開始するにあたり前金払として107,000千円の要請がなされ、「金額として見積もり項目に記載した明細内訳のうち、以下の項目が該当する」として、次のように記載されている。

【前金払に対する該当見積もり項目につきまして】

見積書項目名	見積書金額(税込)	前金払対象額(税込)
1. 避難所・災害本部・物流拠点間の連携を図るシステム構築(20箇所分)	¥10,000,000	¥8,000,000
2. 障害時サーバー自動復旧サービス構築(20台分)	¥20,000,000	¥15,000,000
3. 自立分散サーバ及び周辺機器一式(20台分)	¥25,650,000	¥25,650,000
4. 設置工事一式(20台分)	¥30,000,000	¥30,000,000
5. 衛星通信設置・施工一式(6台分)	¥19,800,000	¥19,800,000
6. 総合管理サービス構築(R5.9~R6.3)	¥11,000,000	¥8,550,000
合計	¥116,450,000	¥107,000,000

- 契約①については、上記内容に基づき、令和5年9月20日付のナシュア・ソリューション(株)からの前金払請求書に基づき、9月25日に107,000千円を前金として支払っている。

(5) 運用経費

- 契約①の運用経費について、ナシユア・ソリューションズ(株)と令和5年9月11日に締結した覚書には、次のように記載されている。

第1条 (業務内容)

受注者は原契約における仕様書に定める下記の項目について、平成6年度及び7年度について無償で提供します。

記

5 業務内容及びスケジュール

(1) 業務内容

⑤自立分散サーバ保守・運用サービスの提供

(履行期間：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)

⑦サーバアプリ保守・運用サービスの提供

(履行期間：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)

- ナシユア・ソリューションズ(株)と契約するための経費内訳の根拠となる見積書には、運用経費が次のように記載されている。

【見積書 (※運用経費のみ抜粋)】

項目	品名/概要	単位	数量	単価 (税込)	金額 (税込)
1	サーバーアプリ保守・運用経費(20箇所 R5 年度有料、R6・R7 年度無料)	式	1	¥4,000,000	¥4,000,000
	自立分散サーバー保守・運用費用 (R5 年度有料、R6・R7 年度無料)	式	1	¥9,000,000	¥9,000,000

- 以上のことから、契約①の運用経費については、令和5年度のみ 13,000 千円が生じ、令和6年度及び7年度は無償であることが確認できる。
- 令和8年度の運用経費については、サーバーアプリ保守・運用費用が、令和5年度に4,000 千円とあり、この経費が令和6、7年度は無償、令和8年度からは約 1,330 千円。自立分散サーバー保守・運用費用が令和5年度に 9,000 千円とあり、この経費も令和6、7年度は無償、令和8年度から 3,000 千円と、令和8年度から年間 4,330 千円程度の運用経費を見込んでいます。

3. 契約内容等に係る説明及び委員会の意見等

(1) 契約保証金の免除

○ 契約保証金の免除の申し出について

- ・ 契約①について、ナシユア・ソリューションズ㈱から「契約不成立になるおそれがある」旨の直接的な申し出はなかったが、本事業は、同社でなければ提供できない案件であり、かつ、契約までの同社との協議において、契約保証金の免除の申し出があり、契約保証金が高額なことから、仮にこの申し出を断ると、契約を辞退されることも懸念されたので、「契約不成立になるおそれがある」との免除理由に至った。なお、この契約保証金の申し出の際は、同社から前金払の申し出は受けておらず、契約保証金の免除と前金払に関する協議については、別々の時期に行ったとしている。
- ・ 契約②③の免除理由に記載のある「本市側からサービス提供の依頼を行っていることから、社会通念上、同社に契約保証金の納付を求めることが困難である」について、本事業は延岡市が国の交付金事業としてナーブネットを活用して実施しようとしている事業であり、また、当該事業は、NEC ソリューションイノベータ㈱しか提供できないものであることから、事業を確実に推進していくためには、同社からの申し出に対しては誠実に対応する必要があることから、このような免除理由に至った。なお、契約②③についても、事業者側から「契約不成立になるおそれがある」旨の直接的な申し出はなかったが、契約①と同様の理由で、「契約不成立になるおそれがある」との免除理由に至ったとのことである。
- ・ 契約保証金の免除については、個別の案件ごとに、契約の性質又は目的など具体的な事情を踏まえた上で判断するとのことである。

<上記内容に対する主な意見>

- 契約①の免除理由「調達に係る支出見込み額が 107,000 千円と高額となることから同社の負担が大きい」「高額な契約保証金が発生した場合、契約不成立になるおそれがある」について、根拠がなく、聞き取りのなかで感じたことであり、そのことが、契約保証金を納めさせることが困難な理由になるのか。
- 契約②③の免除理由として説明のあった「事業を確実に推進していくためには、事業者からの申し出に対しては誠実に対応する必要がある」については、すべての契約において該当するのではないか。

○ 契約保証金の免除に係る決裁手続きについて

- ・ 契約保証金を免除するための決裁書類である「予算執行及び見積依頼について（契約① R5.9.4 起案・同日決裁）（契約② R5.9.22 起案・同日決裁）（契約③ R5.11.10 起案・同日決裁）」には、起案件名、起案要旨、添付書類の各項目へ契約保証金の免除に関する記載はなかったものの、契約保証金の免除に関する資料は添付していたということであった。このことについて、起案文書に添付されている資料も含めて、一連の決裁文書として取り扱うため、決裁文書として成立はするとのことである。

<上記内容に対する主な意見>

- 3件の起案について、いずれも6課の合議があるにもかかわらず、起案日と同日付で決裁が行われている。契約保証金の免除については、資料を添付しているのみで、起案件名や起案要旨への記載がないなか、合議者や検討者が、高額な契約保証金を免除していることや免除する理由を理解しているのか、疑問である。

○ 契約①の免除理由にある「他自治体との取引実績」について

- ・ 例えば、北海道更別村においては、ナシユア・ソリューションズ(株)と代理店契約した京セラみらいエンビジョンが、更別村の外郭団体と年度内に契約するなど、間接的ではあるが、自治体と関わりがあるということのほか、直接的な契約に限らず、複数の自治体が関係自治体として、ナシユア・ソリューションズ(株)と実証事業に取り組んでおり、このような取り組みも取引実績に含めている。ナシユア・ソリューションズ(株)と直接契約を行っている自治体は、和歌山県白浜町のみである。
- ・ 和歌山県白浜町は、平成 28 年度から実証事業として取り組み、現在も問題なくナーブネットシステムを活用しており、このことを大きな実績として捉え、延岡市としても、横展開を図ろうということである。

<上記内容に対する主な意見>

- 契約①について、ナシユア・ソリューションズ(株)が自治体と契約を交わしている実績としては、和歌山県白浜町のみである。免除理由の説明にある「自治体との取引実績も多数ある」との記載は、適切ではないのではないかと。

(2) 前金払

- ・ 建設工事と建設関連業務においては、法令により、前金払の上限額が決まっており、建設工事は契約金額の 4 割、建設関連業務は契約金額の 3 割を上限としている。本案件のシステム構築事業など、建設工事と建設関連業務以外については、本市で定めている「前金払・概算払等の支払額に関する基準」に基づき、前金を支払っている。
- ・ 本市の「前金払・概算払等の支払額に関する基準」では、「支払相手方と協議のうえ事業期間中の資金運用計画書を作成し、それに基づいて支払うことができる。(これについては、契約書に明記しておくこと。)」とされている。この基準に基づき、令和 5 年 9 月 11 日付でスマートシティ推進室が作成した「委託事業に係る資金運用計画書」の主な支出内容については、同日付でナシユア・ソリューションズ(株)から作業開始するにあたり前金払として 107,000 千円の要請のあった「前金払に対する該当見積もり項目につきまして」に記載されている見積書項目名の内容が異なっている。
- ・ このことについて、資金運用計画書の様式が「主な支出内容」とされていたことから、この様式にある「主な支出内容」にあわせて、機材調達費用（基地局本体/補助電源/無線機/衛星通信機等）一式と記載したとのことである。
- ・ 前金については、機材調達費用以外に設置費用などの人件費ほか、システム構築費用についても、前金払の対象となっている。考え方として、基地局一式とは、機材のみではなく、システム構築も含めて、1つの基地局という商品として捉えているとのことである。

<上記内容に対する主な意見>

- 契約保証金を免除する段階においては、前金払についての協議は行っていなかったということだが、契約保証金の免除理由として「電子機器等の調達に係る支出見込み額が 107,000 千円と高額となることから同社の負担が大きい」といったことを掲げるなか、負担が大きいとした調達費用を、結果的に市が前金として支払っている。令和 5 年 9 月 11 日の事業者からの前金の申し出に応じ、同日にスマートシティ推進室が資金運用計画書を作成しているが、前金の支出については、金額に関する精査が必要だったのではないかと。

- 前金については、契約保証金の免除理由として掲げられているとおり「電子機器等の調達に係る支出見込み額が107,000千円」とあり、資金運用計画書にも機材調達費用（基地局本体/補助電源/無線機/衛星通信機等）一式と記載しているものの、実際は、機材の調達費用以外に、設置費用に係る人件費やシステム構築費用についても、前金払の対象となっている。高額な前金を支払うにあたって、その根拠となる資金運用計画書に、詳細な支出内容等を記載すべきではないか。
- 建設工事と建設関連業務以外の前金払については、本市で定めている「前金払・概算払等の支払額に関する基準」に基づき前金を支払っているとのことだが、契約金額に対する前金の支払い割合等の基準は定められていない。今後、これらの基準を定める必要があるのではないか。

(3) 運用経費

- ・ 令和5年度のみ13,000千円、令和6・7年度は無償、令和8年度は4,330千円程度を見込む運用経費については、システムを令和5年度に導入し、今後、継続的な運用を想定するなかで、仮に、延岡市が基地局を令和6年度、7年度に構築する際に、なるべく保守・運用費用の負担が生じないよう増設するということも含めて、令和6年度、7年度の保守・運用費用を無償にするというサービスの意味合いもある。そのようなことを踏まえ、導入から3カ年においては、初年度のみ運用経費が生じるという商品について、契約の相手方であるナチュア・ソリューションズ(株)から申し出を受けたとのことである。

<上記内容に対する主な意見>

- 運用期間が1カ月でも、令和5年度のみ13,000千円の運用経費がかかるということは、過大な支出と思える。令和6、7年度は無償ということだが、令和5年度に令和6、7年度の運用経費を前払いしていると捉えざるを得ない。行政としては、基本的に、当該年度に要する経費を、その年度に支払うべきではないか。

4. まとめ

本事業については、当初、令和5年6月に補正予算として提案されたが、予算案が減額修正された後、7月補正（2次分）予算において可決され、事業が開始された。

本委員会においては、本事業に係る契約事務手続き等に関して、当局から提出された関係書類の精査や、関係職員に対する質疑等を実施し、主に次のような意見等が委員より出されたところである。

まず、契約①の契約保証金を免除する理由には「ナシュア・ソリューションズ(株)がナーブネットシステム構築に係る電子機器等の調達を契約締結後、直ちに行う必要があり、調達に係る支出見込み額が107,000千円と高額となることから同社の負担が大きい」とあるが、同社の負担が大きいとした107,000千円については、結果的に、市が前金として同社に支払っているため、同社の負担は生じていないことになる。このため、契約保証金の免除理由として、成立しなくなるのではないか。

次に、同じ契約保証金を免除する理由として「自治体との取引実績も多数ある」とあるが、ナシュア・ソリューションズ(株)については、複数の自治体と実証実験に取り組んでいるものの、直接契約を交わしている自治体は和歌山県白浜町のみであることから、「自治体との取引実績も多数ある」との記載は事実と異なるのではないか。

さらに、運用経費については、令和5年度は運用期間にかかわらず13,000千円、令和6・7年度は無償、令和8年度以降は年間4,330千円程度を見込んでいくということであったが、令和5年度のみ過大な支出が生じる理由について、明確にされないままである。

このほか、前金については、本市で定めている「前金払・概算払等の支払額に関する基準」に基づき、資金運用計画書を作成した上で、契約金額の75%程度の前金を支払ったとのことだが、そもそも、建設工事や建設関連業務以外の前金の支払いについては、契約金額に対する支払い割合等の基準は定められていないことから、今後、このような業務委託事業を想定して、支払い割合等の基準や取扱いを定める必要があるのではないか。

以上のような意見等のほかにも、本委員会においては、様々な意見や疑義が委員より出され、いくつかの疑義については、現時点においても解消されていないところである。

本事業については、災害時にスマートフォンなどが不通になっても、衛星回線を活用して、避難所などの通信環境を維持できるネットワークシステム（ナーブネット）を構築するものであり、今年度においては、市内20箇所に基地局を設け、平常時は市民や観光客などに無料でWi-Fi環境を提供することとし、今月4日からナーブネットシステムの運用が開始されているところである。

今回調査を行った契約保証金の免除、前金払等については、今後もデジタルによる地方創生を推進するなかで、本事業のような契約の相手方が特定される随意契約による事業の実施も想定されることから、見直しを含めた検討が必要と思える。令和5年度の本委員会における本件に関する調査は終了するものの、適正な契約事務の実施に向け、今後も調査の必要性を感じているところである。